

作成日 令和6年12月23日

令和7年度 施行

## 地域おこし協力隊自動車賃貸借(月額)

( 総務課 契約法制係 )

公示用

### 地域おこし協力隊自動車賃貸借(月額)

項目	単価	数量	単位	消費税	金額	年額(12か月)	備考
魅力創造課魅力創造係分車両 (詳細は仕様書のとおり)		1	月				
魅力創造課魅力発信係分車両 (詳細は仕様書のとおり)		1	月				
健康福祉課障がい福祉係分車両 (詳細は仕様書のとおり)		1	月				
生涯学習課社会教育係分車両 (詳細は仕様書のとおり)		1	月				

# 令和7年度 魅力創造課魅力創造係分車両 仕様書

## 車種

4WDオートマチック ガソリン車600cc以上（軽自動車）1台

## 年式

平成25年以降登録された車とします。

## 使用本拠の位置

芽室町東2条2丁目14番地 芽室町役場

## 車両付属品

パワーステアリング	一式
エアコンディショナー	一式
フロアマットセット	一式
標準工具	一式
スペアタイヤ	一式
カーラジオ	一式
スノーブレード	一式
ナンバーフレーム	一式
サイドバイザー	一式
カーナビ	一式
夏タイヤ	一式（ホイール付）
冬タイヤ	一式（ホイール付）

※道路運送車両法の保安基準により取り付けを義務付けられている装備品については、当然に取り付けられているものであること。

## 諸経費

次の賃貸借に係る自動車の費用は貸し主の負担とする。

新規登録費用、車庫証明、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険

自動車税、自動車任意保険、登録諸費用（リサイクル預託金、納車費用等）

車検整備、点検、エンジンオイル等交換、各種消耗品交換、タイヤ（夏、冬）

## 借受期間及び使用課係名

令和7年4月1日から令和8年3月31日

魅力創造課魅力創造係

# 令和7年度 魅力創造課魅力発信係分車両 仕様書

## 車 種

4WDオートマチック ガソリン車 1,500 cc以上（バン） 1台

## 年 式

平成24年以降登録された車とします。

## 使用本拠の位置

芽室町東2条2丁目14番地 芽室町役場

## 車両付属品

パワーステアリング	一式
エアコンディショナー	一式
フロアマットセット	一式
標準工具	一式
スペアタイヤ	一式
カーラジオ	一式
シートカバー	一式
カークロック	一式
ナンバーフレーム	一式
サイドバイザー	一式
けん引綱	一式
カーナビ	一式
夏タイヤ	一式
冬タイヤ	一式

※道路運送車両法の保安基準により取り付けを義務付けられている装備品については、当然に取り付けられているものであること。

## 諸経費

次の賃貸借に係る自動車の費用は貸し主の負担とする。

新規登録費用、車庫証明、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険、自動車税、自動車任意保険、登録諸費用（リサイクル預託金、納車費用等）、車検整備、点検、エンジンオイル等交換、各種消耗品交換、タイヤ（夏、冬）

## 借受期間及び使用課係名

令和7年4月1日～令和8年3月31日

魅力創造課魅力発信係

# 令和7年度 健康福祉課障がい福祉係分車両 仕様書

## 車種

4WDオートマチック ガソリン車1, 300cc以上（乗用車）1台

## 年式

平成25年以降に登録された車とします。

## 使用本拠の位置

芽室町東2条2丁目14番地 芽室町役場

## 車両付属品

パワーステアリング	一式
エアコンディショナー	一式
スノーブレード	一式
フロアマットセット	一式
標準工具	一式
スペアタイヤ	一式
カーラジオ	一式
サイドバイザー	一式
夏タイヤ	一式（ホイール付）
冬タイヤ	一式（ホイール付）

※道路運送車両法の保安基準により取り付けを義務付けられている装備品については、当然に取り付けられているものであること。

## 諸経費

次の賃貸借に係る自動車の費用は貸し主の負担とする。

新規登録費用、車庫証明、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険

自動車税、自動車任意保険、登録諸費用（リサイクル預託金、納車費用等）

車検整備、点検、エンジンオイル等交換、各種消耗品交換、タイヤ（夏、冬）

## 借受期間及び使用課係名

令和7年4月1日から令和8年3月31日

健康福祉課障がい福祉係

# 令和7年度 生涯学習課社会教育係分車両 仕様書

## 車 種

4WDオートマチック ガソリン車 1,500 cc以上(乗用車) 1台

## 年 式

平成27年以降登録された車とします。

## 使用本拠の位置

芽室町東2条2丁目14番地 芽室町役場

## 車両付属品

パワーステアリング	一式
エアコンディショナー	一式
フロアマットセット	一式
標準工具	一式
スペアタイヤ	一式
カーラジオ	一式
シートカバー	一式
カークロック	一式
ナンバーフレーム	一式
サイドバイザー	一式
けん引綱	一式
カーナビ	一式
夏タイヤ	一式
冬タイヤ	一式

※道路運送車両法の保安基準により取り付けを義務付けられている装備品については、当然に取り付けられているものであること。

## 諸経費

次の賃貸借に係る自動車の費用は貸し主の負担とする。

新規登録費用、車庫証明、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険、自動車税、自動車任意保険、登録諸費用（リサイクル預託金、納車費用等）、車検整備、点検、エンジンオイル等交換、各種消耗品交換、タイヤ（夏、冬）

## 借受期間及び使用課係名

令和7年4月1日～令和8年3月31日

生涯学習課社会教育係